



確定申告は自宅から！

問い合わせ 市民税課 (☎85 - 6094)

確定申告相談の各会場は大変混み合います。新型コロナウイルス感染症対策のため、できるだけ申告相談会場への来場は控え、パソコンやスマートフォンを使って自宅での確定申告書の作成に協力してください。

パソコン・スマホで申告書を自宅で作成



インターネットに
アクセス

国税庁

検索

確定申告書等作成コーナー

困ったときは…

【作成コーナーの使い方】
☎0570-0011-5901
(e-Tax・作成コーナーヘルプデスク)

【確定申告の内容に関すること】
☎72-2111
↓自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択

提出方法

e-Tax
で送信する

※インターネットを使用

【参照】 市ホームページ内「サイト内検索」

確定申告書等作成コーナー入力手順

検索

方法はいろいろ

方法1

※ICカードリーダライタか
マイナンバーカード対応の
スマートフォンが必要



マイナンバーカード
を使って作成する

方法2

※税務署で発行
(申告者本人が、本人確認
書類を持参する)



ID・パスワード
を使って作成する

方法3

方法①②以外で
申告する人は



印刷
して
税務署へ郵送または直接持参する

提出先

〒485-1865 1
小牧市中央1-424 小牧税務署 (切手貼付)

※2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日、祝
日を除く) まで市役所2階市民税課窓口(税務署行
きのポストを設置します。利用する人は、自身で用
意した封筒(切手不要)に入れて投函してください。

プリンターが自宅にないときは…

コンビニなどのプリントサービス(有料)で印刷できます。
※申告データ(PDF)をスマートフォン、メディアに保存
↓マルチコピー機にデータ転送し印刷

必要な用紙は電話で
取り寄せできます。

小牧税務署
☎72 - 2111



自動音声案内で
「0(ゼロ)」を選択



手書きで作成する人は、次の各施設で申告用紙を1月28日(金)から配布します。
※各施設とも配布部数に限りがあります。

配布施設

市民税課、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター、味美ふれあいセンター、坂下出張所
※各公民館及び西部ふれあいセンター、南部ふれあいセンターは、**確定申告書A**及び**医療費控除の明細書**
のみ配布します。

確定申告書A：申告する所得が給与所得や公的年金等・その他雑所得、総合課税の配当所得、一時所得のみの人が使用可能な用紙です。その他の所得(営業、不動産、農業、株式等の分離課税の所得等)がある人は、確定申告書Aでは申告できません。



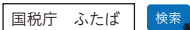
確定申告が必要かどうか確認しましょう

事業所得や譲渡所得がある人以外にも、次に該当する人は確定申告が必要な場合があります。

- 給与所得者**・2か所以上からの給与があり、主な給与以外の給与収入が20万円を超える人
 - ・給与収入の他に20万円超の所得がある人
- 年金受給者**・公的年金等の他に20万円超の所得がある人
 - ・公的年金等の収入金額が400万円超の人

所得税の確定申告に関する相談は、国税庁のチャットボットを利用してください。

「税務職員ふたば」がAI(人工知能)を活用して自動で回答します。



確定申告相談会場

小牧勤労センター (小牧市大字上末)

※確定申告相談会場が昨年と異なります!

場所

2月16日(水)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

ただし2月20日(日)・27日(日)は開設

※2月9日(水)・10日(木)・14日(月)・15日(火)は、年金受給者、新規に住宅ローン控除を受けられる人を主な対象として、申告相談を受け付けます。

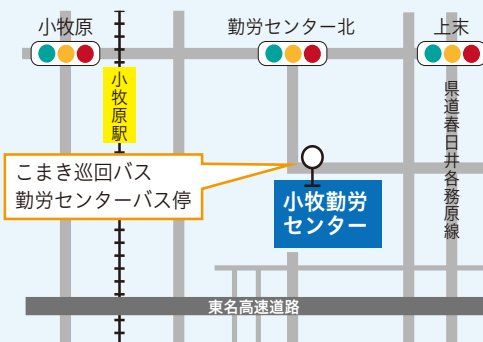
受付時間

午前9時～午後5時

問い合わせ

小牧税務署 (☎72-2111)

【周辺案内図：小牧勤労センター】



※1月4日(火)～2月8日(火)(土・日曜日、祝日を除く)は、所得税の還付申告のみ小牧税務署で申告相談を行います。なお、小牧税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
※2月9日(水)～3月15日(火)は、小牧税務署内では申告書の作成指導を行っていません。

小牧勤労センター及び小牧税務署での申告相談には「入場整理券」が必要です。

- ・当日、会場で配付されます。
- ・国税庁のLINE公式アカウントから事前発行も行っています。⇒「国税庁 LINE」で検索
- ・混雑状況により、後日の来場をお願いする場合があります。

⚠ 分離課税所得(土地・建物・株式・先物等)及び贈与税の申告相談は当会場ではできません。

⚠ 税務署の受付印の押印はできません。必要な人は返信用封筒(宛名、切手あり)を同封し、郵送で小牧税務署へ



「受付合計人数」と「待ち人数」は、インターネットで確認

受付発券後は、自宅や自家用車での待機に協力してください(スマートフォンで呼出状況が確認できます)。なお、密集を避けるため、相談受付人数を制限します。

※人数・申告相談ができる内容に制限がありますが、次の会場でも一部申告相談を行います。
場所 **グリーンパレス春日井**
※リニューアルに伴い、会場が3階に変更となりました。

期間 2月16日(水)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前9時から

※受付合計人数が350人に達する場合は、午後3時で受け付け終了となります。

市民税・県民税の申告

※確定申告義務がない人も、扶養、生命保険料等控除の追加などがある場合は、市民税・県民税の申告は必要です。

申告相談

2月1日(火)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間

午前9時～11時30分、午後1時～4時

提出方法

市民税課

提出場所

直接持参するか郵送で、〒486-1868 春日井市市民税課へ

※密集を避けるため窓口では申告書を作成しません。申告資料を預かり、後日申告書の控えを自宅に郵送します。

※郵送で提出する人で控えが必要な人は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。その際、資料の返却は原則行っていません。

新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出に協力してください。

市ホームページから市民税・県民税申告書が作成できます

※ふるさと納税の上限額の計算にも使用できますので活用してください。

市ホームページ内「サイト内検索」

市民税・県民税申告書作成コーナー 検索